

令和4年2月24日

補正予算説明

2月定例会議

常総市



議案第145号 令和3年度常総市一般会計補正予算（第10号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、16億4千9百35万5千円の増額で、予算規模は2百99億6千5百58万4千円となるものです。

まず、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費や強い農業・担い手づくり総合支援交付金などにつきましては、年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定を行うものです。

また、道の駅整備事業につきましては、令和3年度中に契約行為に着手するため、債務負担行為を設定するとともに、道路台帳電子化業務委託料及び観光地域づくり事業委託料につきましては、契約により事業費が確定したため債務負担行為を変更するものです。

次に、歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり大幅な減収を見込んだ市税でございますが、一部企業の業績が好調なことや工場増築などの設備投資による償却資産の増加などにより、令和2年度並みに市税収入を確保できる見込みとなっております。また、普通交付税につきましては、国税収入の補正に伴い再算定がなされたため、増額するものです。国・県支出金につきましては、国の補正予算に伴う保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金や道の駅の用地及び建設に係る社会資本整備総合交付金を計上したほか、事業費の確定に伴う増減額を計上いたしました。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

主な内容ですが、国の補正予算に伴う保育士及び児童クラブ支援員に対する処遇改善臨時特例事業費のほか、道の駅の防災設備工事を新たに計上いたしました。また、普通交付税の再算定や市税収入といった歳入の増加に加え、事業の見直しや予算の総点検を実施して財源の確保に努めたことにより、財政調整基金積立金に9億8千万円、減債基金積立金に3億5千2百72万6千円を計上したほか、その他の経費につきましては、現予算を精査し必要最小限の補正をいたしました。

以上が一般会計補正予算の概要であります。

続きまして、特別会計補正予算の説明をいたします。

議案第146号 令和3年度常総市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、1億2千3百16万6千円の増額で、予算規模は、66億8千2百94万5千円になるものです。

今回の補正の主な内容は、歳入は繰越金や諸収入の増額を見込むとともに、歳出は保険給付費や基金積立金の増額補正をするものです。

次に、議案第147号 令和3年度常総市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算の総額は、4千6百83万9千円の増額で、予算規模は、14億1千5百63万7千円になるものです。

今回の補正の主な内容は、歳入は諸収入の増額を見込むとともに、歳出は一般会計への繰出金を計上するものです。

最後に、議案第148号 令和3年度常総市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

まず、水道事業認可申請書作成業務委託料につきまして、契約により事業費が確定したため継続費を変更するものです。

また、収益的支出におきましても、水道事業認可申請書作成業務委託料を減額いたしました。

以上が一般会計及び特別会計の補正予算の概要であります。

詳細につきましては、委員会等におきましてご説明申し上げますので、十分ご検討のうえ適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。